

にいがた民商

今年も（は）大勢集まつた！

新年会兼（申告準備会）

亀田支部

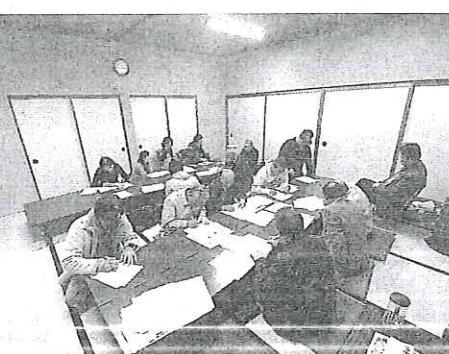
1月24日（金）船戸山会館にて新年会兼（申告準備会）を行いました。今回16名の方が参加しました。

亀田支部では新年会では毎年20名ほどの会員が参加しますが、申告準備会には年々参加者が減少傾向にありました。その為会員に是が非でも参加してほしいので、役員から「新年会と（申告準備会）と一緒にやろう」と提案があり、今回一緒に行いました。

6時から吉田支部長より開会のあいさつをしていただき、7時まで申告の準備について、話をしました。

最初、全商連の湖東先生の消費税DVDを視聴しました。今回は増税に伴い消費税申告の内容が複雑化し、事前に自分で計算をして申告班会に来なければその班会の時間内で終わらない可能性まであります。消費税申告書作成の用紙8枚一式を見せると、作業量の多さに多くの方が怒りの声を上げていました。「これは簡単にはできないな・・・」との声もありました。さらに全商連からの網の自学習会資料を使い、インボイス制度についても解説し、免税業者も2023年10月までに登録申請をし、課税事業者番号を交付してもらわないといけなくなるかもしれないと話をしました。同時に5%引下げ署名55名と国保署名46名分が集まり、一致団結しました。

7時からはみなさんが待っていた新年会を行い、美味しい料理とお酒を堪能し、話に花を咲かせていました。最後は渡部県連会長の一本締めで締めました。



2020年版の「日常的な自主計算活動を」の訂正について

48ページ表「本則課税の計算例」の「1年間に収めるべき消費税額」（下段）の丸数字を「⑪+⑭」から「⑨+⑭」に訂正します。

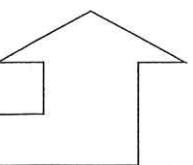
本則課税の計算例

【課税売上高が2019年1月～9月で1000万円、10月～12月で500万円、税込み雇税仕入れが2019年1月～9月で600万円、10月～12月で300万円の飲食店の場合】
※税率新8%対象の持ち帰りの売り上げが100万円、税率新8%対象の仕入れが200万円の場合

	2019年1月～9月【税率8%】	2019年10月～12月【税率10%と税率8%】	年 合
売り上げの 消費税	1,000万円×100/108(1,000 円未満切り捨て)×63/1,000 =583,317円…①	【税率10%の売り上げ】 400万円×100/110(1,000円未満切り 捨て)×78/1,000=283,608円…② 【税率新8%の売り上げ】 100万円×100/108(1,000円未満切り 捨て)×624/10,000=57,720円…③ ①+②+③=924,645円	
仕入れ経費等の 消費税 (端数切り捨て)	600万円×100/108×63/1,000 =349,999円…④	【税率10%の仕入れ】 100万円×100/110×78/1,000= 70,909…⑤ 【税率新8%の仕入れ】 200万円×100/108×624/10,000= 115,555円…⑥ ④+⑤+⑥=536,463円	
国税分の消費税額	①-④=233,318円…⑦	⑦+⑧)-(⑨+⑩)=154,864円…⑪	⑦+⑧=385,100円 (100円未満切り捨て)…⑨ ⑪+⑫=106,600円 (100円未満切り捨て)…⑩
地方消費税	⑪×17/63=82,958円…⑪	⑪×22/78=43,679円…⑫	
1年間の納めるべき消費税額 ⑨+⑪=		494,700円	

*新税率8%対象の仕入れの割合が大きいほど、始める税額が増えます。

⑨ + ⑭



- | |
|---------------------|
| ・2月4日（火）婦人部三役会 |
| ・2月12日（水）全国中小業者決起大会 |

日 程

新潟民主工商会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話（243）0141
20年2月3日

申告準備会始まる！山潟支部

1月24日、山潟会館に於いて、支部申告準備会が行われ8名が参加しました。自主計算パンフ、自主計算ノートに加え、渡辺支部長、事務局員それぞれが作成した消費税計算シートを用い、記帳の仕方、所得控除の注意点、所得税・消費税のしくみなどを学習し合い、申告会に向けて準備に入りました。消費税申告書作成については、10%増税・複数税率導入により事務負担がとても煩雑になり、2通りの自作計算シートを比較しながら作成手順を確認していました。学習後、全商連DVD視聴、署名の訴えなど具体的な支部申告会の進め方の打ち合せも行われていました。

第2回共済会理事会

1月26日(日)万代市民会館で第2回共済会理事会が開催され、各支部の共済理事が19名集まりました。直近の活動として「大腸がん検診」「集団健診」について状況が報告されました。

大腸がん検診

今期の受診者は630名と前年より件数を減らしています。陽性者は46名でした。

今後は、助成金を活用して再検査を受けてもらえるよう丁寧な声掛けが必要です。昨年は陽性者の半分以上が再検査を受けていません。異常が分かったのに放置して病状が悪化しては検査する意味がありません。しっかりと治療して元気に商売を続けましょう。

集団健診

毎年恒例の健診「木戸病院」「メディカルラボ」ですが徐々に受診者数を減らしています。メディカルラボは日曜日の受診が出来て大変好評でしたが、今後は日曜日の受診がなくなるとのこと。影響を出来るだけ少なく対応して行きます。

共済会学習会(レクリエーション会)

各支部で開催されている共済会学習会に関して討議しました。学習会で使用している書類を改めて確認、一般会員から出された意見などを交流しました。

請求してから手元に見舞金が届くまで時間がかかりすぎる、出産祝い金を男性会員が受け取れないのは改善してほしいなどの意見が出ました。意見を出し合うことでより良い共済会活動にしていきましょう。

共済会員拡大目標

共済会では3ヶ月ごとに拡大目標を理事会で決定して活動しています。

1月～1月の拡大目標達成は、駅前支部だけでした。2月～4月の拡大目標を決めて(全体で66名)承認されましたので各支部に戻り役員会で議論して下さい。

懇親会

会場を駅前支部会員のお店「アミーヴ」に移動して開催しました。オードブルなど持ちこませて頂き、カラオケを楽しみながら交流を深めました。

高すぎる国保料は引き下げて!

新潟市に署名500筆を提出

1月14日、新潟市の国保をよくする会は署名提出と部長との交渉を行いました。参加者からは「基金を活用して、高い国保料を引き下げる!」「何も収入がない子ども均等割保険料は、一番不公平な負担ではないか」など、切実な要望が出されました。

国民健康保険運営協議会

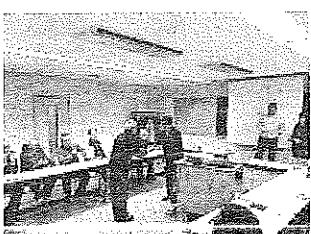
保険料率は「据置き」との答申(案)』

1月16日に開催された「国民健康保険運営協議会」で、全委員が一致して、来年度に見込まれる国保会計の赤字分は、基金を活用することで保険料率は『据置き』とするとの答申案を決定しました。

委員からは消費税が増税され低所得者に配慮すべきとの意見が多くだされ、3人の委員からは、引き下げを希望したいとの意見も出されました。

この答申案をもとに最終的には市長が決定し、議会に提案されます。この間、市議団は国保問題をくりかえし議会で取り上げましたが、2・3月議会でも市民の願いに背を向ける市長の姿勢を追及し、国保料引き下げに力を尽くしていきます。

『据置き』の答申案は「新潟市の国保をよくする会」を中心とした市民の皆さんのが運動の成果です。ここに確信をもち、ともに運動を強めていきましょう。



要注意!!



重税反対全国統一行動

今年は会場の都合により、

3月 12日(木) 午前9時

県民会館大ホール です。